

全ト協発第180号(環)  
令和2年7月15日

各都道府県トラック協会会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会  
会長 坂本克己



### 夏期の多客期におけるテロ対策の徹底について

平素は当協会の事業運営に種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令され、不要不急の外出自粛等の取組が実施されておりましたが、令和2年6月19日に都道府県をまたぐ移動の制限が解除されているところです。このような中、国土交通省自動車局長より、別添のとおり、夏期の多客期（令和2年7月23日～8月31日）において、輸送需要が集中して発生するとともに、行事、催事等への多数の人出が予想されることから、別紙に掲げる項目に関し、テロ対策の徹底を図るよう要請がありました。

つきましては、貴協会におかれましてもトラック運送事業における輸送の安全確保、テロ対策の徹底を図っていただきますよう、傘下会員事業者に対する周知徹底方をお願い申し上げます。

以上

(本件に関する問い合わせ先)

公益社団法人 全日本トラック協会 交通・環境部

電話：03-3354-1045 FAX：03-3354-1019

**別 紙**

テロ対策の徹底について

【トラック】

- 営業所・車庫内外の巡回
- 終業後のドアロックの徹底
- 営業所等における不審な荷物の発見時及び不審者情報等の警察への連絡の徹底
- 配送先から荷送り人に覚えがないなど不審な荷物である旨の連絡があった場合の荷物に触れない旨の注意喚起、荷物の状態に応じた速やかな引き取り、警察への連絡の徹底
- 放射性物質等危険物輸送における安全管理の徹底
- テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備及び確認